

令和3年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

(農林水産省3-⑱)

<p>政策分野名 【施策名】</p>	<p>大規模自然災害への備え</p>	<p>担当部局名</p>	<p>大臣官房地方課災害総合対策室(新事業・食品産業部、経営局、農村振興局、農産局) 【大臣官房地方課災害総合対策室、新事業・食品産業部食品流通課、経営局保険監理官、農村振興局防災課、農産局農産政策部企画課/貿易業務課】</p>
<p>政策の概要 【施策の概要】</p>	<p>災害に備える農業経営の取組の全国展開等、農業・農村の強靱化に向けた防災・減災対策、不測時における食料安定供給のための備えの強化等</p>	<p>政策評価体系上の位置付け</p>	<p>東日本大震災からの復旧・復興と大規模自然災害への対応</p>
<p>政策に関する内閣の重要政策</p>	<p>・食料・農業・農村基本計画(令和2年3月31日)第3の4(2)</p>	<p>政策評価実施予定時期</p>	<p>令和6年8月</p>

施策(1)	災害に備える農業経営の取組の全国展開等										
施策の目指すべき姿 【目標設定の考え方根拠】	自然災害等の農業経営へのリスクに備えるため、異常気象にも対応した品種や栽培技術の導入、産地の分散、農業用ハウスの保守管理の徹底や補強、低コスト耐候性ハウスの導入、農業保険等の普及促進・利用拡大、事業継続計画(BCP)の普及など、災害に備える農業経営に向けた取組を全国展開する。										
目標① 【達成すべき目標】	農業保険等の普及促進・利用拡大										
測定指標	基準値		目標値		年度ごとの目標値					指標一 計算分類	測定指標の選定理由 (及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠)
	基準 年度	目標 年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度				
ア 農業保険の加入率 (園芸施設共済)	55.0 %	30年度	80.0 %	3年度	70.0 %	80.0 %	—	—	—	F↑-直	【測定指標の選定理由】 基本計画第3の4(2)の①の「農業保険等の普及促進・利用拡大」に該当するアウトカム指標として設定。 【目標値(水準・目標年度)の設定の根拠】 近年の異常災害により、農業用ハウスに大きな被害が発生しており、園芸施設共済の加入推進が喫緊の課題である。施設園芸を営む農業者の大半が園芸施設共済に加入するよう、令和3年度に加入率8割を目指して加入推進を図っていることから、平成30年度の加入率55%を基準とし、令和3年度以降80%とすることとして設定。
					65.6 %	69.9 %					
	把握の方法	出典：「園芸施設共済の都道府県別の加入率」(農林水産省経営局) 作成時期：各年度末時点の数値を当該年度の実績として集計 算出方法：有資格者に占める園芸施設共済の加入者の割合									
達成度合いの 判定方法	達成度合(%)=(当該年度実績値/当該年度目標)×100 A'ランク：150%超、Aランク：90%以上150%以下、Bランク：50%以上90%未満、Cランク：50%未満										

施策(2)		農業・農村の強靱化に向けた防災・減災対策									
施策の目指すべき姿 【目標設定の考え方根拠】		農業・農村の強靱化に向けた防災・減災対策に向けて、農業水利施設等の耐震化等のハード対策と、ハザードマップの作成等のソフト対策を適切に組み合わせて推進する。									
目標① 【達成すべき目標】		農業水利施設等の耐震化等									
測定指標	基準値		目標値		年度ごとの目標値					指標一 計算分類	測定指標の選定理由 (及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠)
	基準 年度	目標 年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度				
ア ため池等の整備により 湛水被害等が防止される 農地及び周辺地域の面積 (再掲)	0 ha	2年度	約21 万ha	7年度	—	約4.2 万ha	約8.4 万ha	約12.6 万ha	約16.8 万ha	S↑一直	【測定指標の選定理由】 基本計画第3の4(2)③の「農業水利施設等の耐震化等」に該当するアウトカム指標として設定。
					-	約5.8 万ha					【目標値(水準・目標年度)の設定の根拠】 令和3年3月に閣議決定された土地改良長期計画では、頻発化・激甚化する豪雨、地震等の自然災害に適切に対応し、安定した農業経営や農村の安全・安心な暮らしを実現するため、「国土強靱化基本計画」等を踏まえ、活動指標を湛水被害等が防止される農地及び周辺地域の面積を「約21万ha」としており、これを測定指標の目標値として設定。
	把握の方法	出典：農林水産省農村振興局調べ 作成時期：調査年度の翌年度6月頃 算出方法：対象地域への聞き取りにより算出									
達成度合いの 判定方法	達成度合(%) = (当該年度実績値 / 当該年度目標値) × 100 A' ランク：150%超、Aランク：90%以上150%以下、Bランク：50%以上90%未満、Cランク：50%未満										

施策(3)	不測時における食料安定供給のための備えの強化										
施策の目指すべき姿 【目標設定の考え方根拠】	不測時における食料安定供給のための備えの強化に向けて、大規模自然災害の発生時に、食料のサプライチェーンの機能を維持し、食料供給の確保を図るとともに、主食である米等の適正な備蓄水準を確保する。										
目標① 【達成すべき目標】	食品産業事業者による事業継続計画(BCP)の策定の促進										
測定指標	基準値		目標値		年度ごとの目標値					指標一 計算分類	測定指標の選定理由 (及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠)
	基準 年度	目標 年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度				
食品産業事業者に おける事業継続計画 (BCP)の策定率	27 %	2年度	45 %	6年度	-	31.5 %	36 %	40.5 %	45 %	F↑-差	【測定指標の選定理由】 基本計画第3の4(2)⑤の「食品産業事業者による事業継続計画(BCP)の策定を推進する」に該当するアウトカム指標として設定。
					-	37.3%					【目標値(水準・目標年度)の設定の根拠】 特にBCP策定率の低い中小企業について、基本計画の改正(令和6年度末)までに45%を目指す。
	把握の方法	出典：農林水産省食料産業局調べ 作成時期：調査年度の翌年度の5月末頃 算出方法：食品産業事業者のBCP策定状況アンケート調査結果のうち中小企業のデータ									
達成度合いの 判定方法	達成度合(%) = (当該年度の実績値 - 基準値) / (当該年度の目標値 - 基準値) × 100 A'ランク：150%超、Aランク：90%以上150%以下、Bランク：50%以上90%未満、Cランク：50%未満										

目標② 【達成すべき目標】		米の適正な備蓄水準を確保									
測定指標	基準値		目標値		年度ごとの目標値					指標一 計算分類	測定指標の選定理由 (及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠)
	基準 年度	目標 年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度				
ア 政府備蓄米の備蓄 水準	91 万トン	30年度	100 万トン程 度	各年度	100 万トン程 度	100 万トン程 度	100 万トン程 度	100 万トン程 度	100 万トン程 度	S=一直	【測定指標の選定理由】 基本計画第3の4(2)⑤の「米や麦、飼料穀物の適正な備蓄水準を確保する」 に該当。本指標は、災害への備えという性格上アウトプット指標。
					91万トン	91万トン					【目標値(水準・目標年度)の設定の根拠】 米穀の生産量の減少によりその供給が不足する事態に備える必要があること から、10年に1度の不作や、通常程度の不作が2年連続した事態にも国産米 をもって対処し得る水準として設定。
	把握の方法		出典：「米穀の需給及び価格の安定に関する基本指針」（農林水産省） 作成時期：調査年度の7月頃 算出方法：「米穀の需給及び価格の安定に関する基本指針」の毎年6月末備蓄量から記載。								
達成度合いの 判定方法		達成度合（％）＝（当該年度の実績値/当該年度の目標値）×100 A' ランク：150%超、Aランク：90%以上150%以下、Bランク：50%以上90%未満、Cランク：50%未満									

政策手段 (開始年度)	予算額計(執行額)			3年度 当初予算額 [百万円]	関連 する 指標	政策手段の概要等	令和3年 度行政 事業 レビュー 事業番 号
	30年度 [百万円]	元年度 [百万円]	2年度 [百万円]				
(1) 土地改良法 (昭和24年) (関連:3-⑦、⑧、 ⑬)	-	-	-	-	(2)-①- (ア)	農業生産基盤の整備及び開発を図り、農業の生産性の向上、農業構造の改善に資する。 本法に基づき、農業用排水施設等の整備・改修を実施することにより、農地及び周辺地域の湛水被害等の防止に寄与する。	-
(2) 地すべり等防止法 (昭和33年) (関連:3-⑧)	-	-	-	-	(2)-①- (ア)	地すべり及びぼた山の崩壊による被害を除却又は軽減し、国土の保全と民生の安定に資する。 本法に基づき、地すべり防止対策を実施することにより、農地及び周辺地域の湛水被害等の防止に寄与する。	-
(3) 活動火山対策特別 措置法 (昭和48年) (関連:3-⑧)	-	-	-	-	(2)-①- (ア)	火山の爆発による被害を防除し、住民の生活及び農林漁業等の経営の安定に資する。 本法に基づき策定される防災営農施設整備計画に基づく事業を実施することにより、農地の降灰被害等の防止に寄与するものである。	-
(4) 農山漁村の活性化 のための定住等及び 地域間交流の促進 に関する法律 (平成19年) (関連:3-⑦、⑧、 ⑬)	-	-	-	-	(2)-①- (ア)	農山漁村における定住等及び農山漁村と都市との地域間交流を促進するため、生産基盤及び施設、生活環境施設、地域間交流のための施設の整備を促進し、農山漁村の活性化に資する。 農山漁村の活性化に関する計画に基づく地域独自の新たな取組が進展することにより、農地及び周辺地域の湛水被害等の防止に寄与する。	-
(5) 農業用ため池の管 理及び保全に関する 法律 (平成31年) (関連:3-⑧)	-	-	-	-	(2)-①- (ア)	ため池の適正な管理及び保全が行われる体制を整備し、ため池の保全に資する。 本法に基づきため池の防災工事を実施することにより、農地及び周辺地域の湛水被害等の防止に寄与する。	-
(6) 主要食糧の需給及 び価格の安定に関 する法律 (平成7年) (関連:3-⑤)	-	-	-	-	(3)-②- (ア)	主要な食糧である米穀及び麦が主食としての役割を果たし、かつ、重要な農産物としての地位を占めていることにかんがみ、米穀の生産者から消費者までの適正かつ円滑な流通を確保するための措置並びに政府による主要食糧の買入れ、輸入及び売渡しの措置を総合的に講ずることにより、主要食糧の需給及び価格の安定を図り、もって国民生活と国民経済の安定に寄与する。	-
(7) 農業共済事業の実 施 (昭和22年度) (関連:3-⑥)	94,383 (84,870)	99,624 (91,801)	88,396 (81,882)	88,639	(1)-①- (ア)	-	0099

(8)	米管理経費(国内米買入費、輸入米買入費、米管理費) (昭和元年度以前) (関連:3-⑤)	176,588 (105,448)	171,750 (130,335)	189,441 (140,615)	181,568	(3)-②- (ア)	-	0095
(9)	農地の防災保全(補助) (昭和24年度) (関連:3-⑧)	73,278 (71,090)	74,276 (73,324)	87,874 (86,963)	46,778	(2)-①- (ア)	-	0143
(10)	農地の防災保全(直轄) (昭和63年度) (関連:3-⑧)	17,467 (17,081)	22,369 (22,132)	25,119 (25,026)	18,156	(2)-①- (ア)	-	0148
(11)	農山漁村地域整備交付金 (平成22年度) (関連:3-⑦、⑧、⑬、⑰、⑳)	72,387 の内数 (72,233 の内数)	76,536 の内数 (75,944 の内数)	83,664 の内数 (81,755 の内数)	66,387 の内数	(2)-①- (ア)	-	0150
(12)	特殊自然災害対策施設緊急整備事業 (平成24年度) (関連:3-⑧)	282 (260)	356 (318)	432 (366)	300	(2)-①- (ア)	-	0152
(13)	農業水路等長寿命化・防災減災事業 (平成30年度) (関連:3-⑧)	10,614 (10,614)	21,625 (21,519)	24,674 (24,447)	25,813	(2)-①- (ア)	-	0154
(14)	農地の防災保全(特会) (平成元年度) (関連:3-⑧)	7,703 (7,549)	3,979 (3,964)	3,117 (3,105)	1,659	(2)-①- (ア)	-	0156
(15)	農山漁村振興交付金 (平成28年度) (関連:3-⑦、⑧、⑩、⑬、⑭、⑮、⑰、⑳、㉑、㉒)	9,524 の内数 (7,282 の内数)	9,138 の内数 (7,026 の内数)	8,451 の内数 (6,453 の内数)	9,805 の内数	(2)-①-ア	-	0229

政策の予算額[百万円]	462,226 (内数を 含む)	479,653 (内数を 含む)	415,545 (内数を 含む)	439,105 (内数を 含む)	参照URL https://www.maff.go.jp/j/budget/review/r3/index.html
政策の執行額[百万円]	376,427 (内数を 含む)	426,363 (内数を 含む)			

移替え予算に係る政策手段一覧(参考)

政策手段 (開始年度)	予算額計(執行額)			3年度 当初予算額 [百万円]	関連す る 指標	政策手段の概要等	令和3年 度行政 事業レ ビュー 事業番 号
	30年度 [百万円]	元年度 [百万円]	2年度 [百万円]				
(1) 【内閣府より】 農業農村整備事業 に必要な経費のうち 農地の防災保全(直 轄) (昭和63年度)	2 (1)	161 (153)	38 (12)	26	(2)-①-ア	本政策手段は、①受益農地面積がおおむね3,000ha以上の地域において、農用地の湛水被害等を防止するための基幹的農業用排水施設の整備・改修、②大規模な対策や高度な技術力が必要な場合等における地すべり防止施設の整備等を国が実施するもの。 ①または②により、農地及び周辺地域の湛水被害等の防止に寄与するものである。	内-0087
(2) 【国土交通省より】 北海道開発事業のう ち農地の防災保全 (直轄) (昭和63年度)	6,357 (6,349)	10,004 (9,988)	15,366 (15,326)	3,723	(2)-①-ア	本政策手段は、①受益農地面積がおおむね3,000ha以上の地域において、農用地の湛水被害等を防止するための基幹的農業用排水施設の整備・改修、②大規模な対策や高度な技術力が必要な場合等における地すべり防止施設の整備等を国が実施するもの。 ①または②により、農地及び周辺地域の湛水被害等の防止に寄与するものである。	国-0484
(3) 【内閣府より】 農業農村整備事業 に必要な経費のうち 農地の防災保全(補 助) (昭和24年度)	93 (93)	170 (164)	320 (310)	112	(2)-①-ア	本政策手段は、主に①農用地の湛水被害等を防止するための農業用排水施設等の整備・改修、②地すべり防止施設の整備、③決壊すると多大な影響を与えるため池の改修等を実施するもの。 ①～③の整備等を実施することにより、農地及び周辺地域の湛水被害等の防止に寄与する。	内-0087
(4) 【国土交通省より】 離島振興事業のうち 農地の防災保全(補 助) (昭和24年度)	594 (594)	695 (666)	969 (946)	310	(2)-①-ア	本政策手段は、主に①農用地の湛水被害等を防止するための農業用排水施設等の整備・改修、②地すべり防止施設の整備、③決壊すると多大な影響を与えるため池の改修等を実施するもの。 ①～③の整備等を実施することにより、農地及び周辺地域の湛水被害等の防止に寄与する。	国-0479

【国土交通省より】 奄美群島振興開発 (5) 事業のうち農地の防 災保全(補助) (昭和24年度)	105 (105)	84 (84)	207 (197)	178	(2)-①-ア	本政策手段は、主に①農用地の湛水被害等を防止するための農業用排水施設等の整備・改修、②地すべり防止施設の整備、③決壊すると多大な影響を与えるため池の改修等を実施するもの。 ①～③の整備等を実施することにより、農地及び周辺地域の湛水被害等の防止に寄与する。	国-0480
【国土交通省より】 北海道開発事業のうち農地の防災保全 (補助) (昭和24年度)	1,019 (1,018)	967 (955)	1,564 (1,546)	610	(2)-①-ア	本政策手段は、主に①農用地の湛水被害等を防止するための農業用排水施設等の整備・改修、②地すべり防止施設の整備、③決壊すると多大な影響を与えるため池の改修等を実施するもの。 ①～③の整備等を実施することにより、農地及び周辺地域の湛水被害等の防止に寄与する。	国-0484
【国土交通省より】 離島振興事業のうち (7) 農山漁村地域整備 交付金 (平成22年度)	4,886 の内数 (4,827 の内数)	4,925 の内数 (4,885 の内数)	4,853 の内数 (4,809 の内数)	3,865 の内数	(2)-①-ア	自治体が農山漁村地域のニーズにあった計画を自ら策定し、農山漁村地域の防災力の向上、農林水産業の基盤整備の推進を交付金により支援。 本交付金の事業内容の一つである農業用排水施設等の整備・改修を実施することにより、農地及び周辺地域の湛水被害等の防止に寄与するものである。	国-0479
【国土交通省より】 奄美群島振興開発 (8) 事業のうち農山漁村 地域整備交付金 (平成22年度)	1,382 の内数 (1,382 の内数)	1,456 の内数 (1,456 の内数)	1,577 の内数 (1,577 の内数)	1,110 の内数	(2)-①-ア	自治体が農山漁村地域のニーズにあった計画を自ら策定し、農山漁村地域の防災力の向上、農林水産業の基盤整備の推進を交付金により支援。 本交付金の事業内容の一つである農業用排水施設等の整備・改修を実施することにより、農地及び周辺地域の湛水被害等の防止に寄与するものである。	国-0480
【国土交通省より】 北海道開発事業のうち農山漁村地域整備 交付金 (平成22年度)	10,294 の内数 (10,234 の内数)	11,657 の内数 (11,619 の内数)	12,590 の内数 (12,552 の内数)	9,363 の内数	(2)-①-ア	自治体が農山漁村地域のニーズにあった計画を自ら策定し、農山漁村地域の防災力の向上、農林水産業の基盤整備の推進を交付金により支援。 本交付金の事業内容の一つである農業用排水施設等の整備・改修を実施することにより、農地及び周辺地域の湛水被害等の防止に寄与するものである。	国-0484
参照URL						https://www.cao.go.jp/vosan/review_3_3.html https://www.mlit.go.jp/page/kanbo05_hy_002275.html	

(注1)当該政策分野の主たる「法令」「予算」「税制」については、「政策手段」の欄に「主」と記載している。

それ以外の政策手段については、「関連」と記載するとともに関係する政策分野の番号を記載している。

(注2)「予算額計」欄について、税制の場合は、減収見込額(減収額)を記載している。

(注3)移替え予算とは、予算成立後、府省間において、移動させられる予算のことである。